

平成 27 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

伝統ある泉尾高校を、再び保護者や地域から信頼される学校に復活させ、生徒が誇りをもって卒業する学校をめざす。
1 地域に根ざし、地域に開かれた、地域から愛される学校をめざす。
2 自ら律し、基礎からしっかり学び、自ら行動できる力を養い、社会に参画できる人材を育成する。
3 自尊感情が豊かで、規範意識を高くもち、多様な価値観を認めることのできる生徒を育成する。
4 「共に学び、学校が育つ」生徒と教員は共に学び続け、自己改革を継続させる学びの場づくりを行なう。

2 中期的目標

1 自己実現のためのキャリア教育 ・進路実現のために、基礎的な学力の定着をめざし、3年間を見通した授業、教育課程を実践する。 ・基本的な生活習慣を身につけさせ、部活動や学校行事を活性化させることで、自己管理能力や人間関係形成力をつけさせる。 ・生徒が夢と志をもてるようなキャリア教育を推進する。そのために、生徒の可能性を最大限に伸ばし、進路実現をさせる。 ・個々の生徒一人ひとりを把握するために、生徒・保護者・地域・出身中学校と連携し、生徒を支援する。 (1) 確かな学力への取り組み ア 分かる授業、充実した授業より基礎的、基本的な学力の定着をめざす。 ・少人数授業や習熟度別授業、選択科目が充実した教育課程を実践する。 ・「朝活動の実施」などで、学び直しによる基礎学力の向上をめざす。 イ 授業を補完する放課後補習や試験前補習、進路向けの講習や夏期講習を実施し、生徒一人ひとりの課題に対応する。 ウ 2年生・3年生にステップアップクラスを編成し、個々に応じた授業を展開する。 エ シラバスやカリキュラムが生徒の学力向上につながっているか検証し、学校設定科目も含めて常に見直しを行う。 (2) 分かる授業、充実した授業づくりへの取り組み ア 基礎学力診断テストを実施し、その結果を授業や朝活動、放課後補習に活用する。 イ 授業力向上のために、種々の授業形態や授業方法などの研鑽、研究に努め、外部講師の招へいや校内外での研修・交流をおこなう。 ウ 学校経営推進費事業により情報環境を整え、I C T機器などの活用した授業や視聴覚教材を使用した授業などを積極的におこなう。 エ 学校教育自己診断の学習指導に関する指標の生徒評価を上げる。 (3) 社会人として必要なルールマナーの習得と生きる力の醸成 ア 教育活動の基礎である安心で安全な学校づくりのために、生徒と教員がチームとなって学習環境整備に努め、健全な学びの場づくりを行う。 イ 入学後、1年生に新入生研修（校外研修とオリエンテーション）を行い、学校の適応を促進させる。 ウ 「あいさつ」を行ない、「身だしなみ」や「正しい言葉づかい」に心がけ、「他者への思いやり、心づかい」ができる社会人としての基礎を身につけさせる。 エ 厳粛な儀式・集会を実施し、清掃・美化活動などのボランティア活動を活性化させる。 オ 遅刻指導を徹底し、遅刻防止に努め、基本的生活習慣を身につけさせる。 カ 部活動や学校行事を活性化させることで、自尊感情の醸成、人間関係形成力、自己表現力を育成する。 (4) 夢と志を育むキャリア教育の確立 ア 3年間のキャリア教育、進路指導を体系的に構築、実施し、就職や進学の実績に結びつけ、生徒の進路未決定率を20%にする。 イ I C T教育や参加型授業などの多様な授業によって、「生きる力」を醸成し、生徒の自己実現に結びつける。 ウ 外部講師の招へいや地域・OBの人材の活用で、多様で自律した「大人の世界」に触れさせ、生徒の生きる力を醸成する。 エ インターンシップや職場見学により、生徒の進路実現を促進する。 オ 部活動の活性化から「体育コース」を充実させ、夢と志をもった生徒を育成する。 (5) 生徒理解の促進と相談体制の確立 ア 不登校や退学する生徒を早期発見し、早期に対応し、不登校者や中途退学者を減らす。 イ 生徒の実態把握のため、家庭連絡・家庭訪問に努め、中学校とも連携する。 ウ 教育相談体制と支援教育体制の充実に取り組む。	2 開かれた学校づくりの推進 (1) 広報活動の充実 ア 広報活動を充実させるために、学校説明会、体験入学、中学校訪問、出前授業、地域との交流等を積極的に行う。 イ 学校HP、学校紹介ビデオ、学校案内等を作成し、情報発信に努める。 (2) 地域などとの交流 ア ボランティアなどを通じて地域との交流を促進する。 イ P T A活動を活性化させ、保護者と一体となった学校づくりを図る。
3 学校運営体制の確立 (1) 学校改革への取り組み ア 運営委員会を中心に将来構想やキャリア教育を柱とする学校改革の取り組みを企画、実施する。 イ 研修などの学びの機会を計画的に企画し、教員の自己改革のための学びを継続させる。 (2) 業務の効率化、I C T化 ア I C Tを活用して校務の情報化による効率化を図る。また、校務処理システムの定着と効率化を図る。	

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔平成 年 月実施分〕	学校協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 自己実現のためのキャリア教育	(1) 確かな学力への取組み	ア・生徒の実態に合った少人数授業、習熟度別授業、チームティーチング、豊富な選択科目で、学力向上を図る。 ・「朝活動」では体系だった学び直しの教材により基礎学力の向上を図る。 イ・成績不振者への放課後および試験前補習を実施し成績不振を原因とする留年生を0とする。また、進路向け対象者へは放課後講習や夏期集中講座などを実施する。 ウ・漢字検定、ワープロ検定、英語検定などの受験を促し、生徒の学力への意欲を高める。 エ・生徒に振り返りシートを作成させ、生徒の授業理解の把握に努める。	ア・年間使用した体系的教材などの成果物の作成。 イ・成績不振が原因の留年者を0にする。 ウ・講座や各検定の受験者数 120 名以上（昨年度 98 名） エ・振り返りシートの作成状況	
	(2) 分かる授業、充実した業づくりへの取組み	ア・基礎学力診断テストを春・秋に実施し学力を測定・分析し、基礎学力の定着や授業、朝活動の教材づくりに活用する。 イ・学校経営推進費の I C T 環境整備にともない、I C T 教育を推進する。 ・グループ学習や発表型の授業に取組み、生徒の積極的な授業参加を促す。 ・授業方法や授業形態について、つねに教員は研修に努める。 ウ・授業研究週間を年 2 回実施し、授業研究を進める。 エ・学校教育自己診断の学習に関する指標の生徒評価を上げる。	ア・基礎学力診断テストの実施と分析。 イ・ウ ・校内研修回数および校外研修回数（校内研修 2 回、校外研修回数 3 回） ・授業研究週間（年 2 回）の実施 エ・学校教育自己診断の学習に関する指標の肯定率 60%をめざす。	
	(3) 社会人としての必要ルールマナーの習得と生きる力の醸成	ア・入学後に校外研修とオリエンテーションによる新入生研修をおこない、人間関係づくりや集団活動を促し、学校の適応と定着を図る。 イ・「あいさつ・身だしなみ指導」の定着および授業の学習環境の整備を進める。 ・授業において、「ベル着指導」、「起立・礼」の励行、教室の清掃、机上の整理・整頓、生徒の言葉づかいなどを指導・定着させる。 ・正門の掲示板・懸垂幕・花壇などの整備や美化に心掛け、各教室は定期的な清掃を行い、教室美化に努める。 ・関係機関等と連携し、防災避難訓練、救急処置講習会、薬物乱用防止教室、交通安全指導などを安心して安全な学校づくりを行う。 ウ・厳粛な儀式・集会の徹底や地域と連携した清掃活動などを通じて、社会の一員である事を自覚させる。 エ・遅刻指導を徹底し、遅刻を減少させる。 オ・部活動勧誘週間を年 2 回おこない、部活動加入率を上昇させる。	ア・新入生研修後のアンケートで学校適応に関する指標 70%をめざす。（昨年度 75%） イ・毎朝校門での「あいさつ運動」実施 ・授業観察等で授業での「起立・礼」等を確認する。 ・懸垂幕年間 3 枚作成。生活委員による清掃定期巡回 ・校内クリーンウォークの年 2 回実施 ウ・地域清掃の実施回数 ・校外クリーンウォーク年 2 回 ・花いっぱいプロジェクトの継続 エ・遅刻総数を昨年比 15%減少（昨年度遅刻件数 8097 件） オ・部活動加入率 35%をめざす（昨年度 31%）	
	(4) 夢と志を育むキャリア教育	ア・職業適性診断テスト、インターンシップ、職場見学、進路別・分野別説明会、大学訪問、奨学金説明会等を体系的に計画し生徒の進路実現に結びつける。 イ 進学希望者のニーズに応える指導体制を構築する。 ・基礎学力診断テスト等の結果を分析し、公募制推薦入試に合格できる生徒を発掘する。 ・放課後や夏季休業中の講習を継続的にを行い、公募制推薦入試や一般入試の合格者を増やすための指導体制や環境を整える。 ウ・「外部講師」の招へいや地域・OB の人材の活用により、生徒の進路への意欲を高める。 エ・部活動の活性化により「体育コース」の充実を図る。 オ・生徒の努力や成果に対して常に顕彰に努め、進んで表彰する。 カ・「共に学び、学校が育つ」生徒と教員が共に活動する地域ボランティアや地域交流に努める。	ア・学校教育自己診断におけるキャリア教育関連事項で肯定率 70%以上をめざす（昨年度 67%） ・就職内定率 100%、進路未決定率 20%をめざす。 イ・公募制推薦入試受験者数 ウ・外部講師により年 1 回講演をおこなう。 エ・部活動加入率 35%をめざす。（昨年度 31%） オ・表彰式、激励会などの実施 カ・生徒と教員との活動歴	
	(5) 生徒理解の促進と相談体制の確立	ア・学年団、生徒指導部、保健室、教育相談委員会、人権教育委員会、いじめ防止委員会等が連携し、生徒の個々の問題に対応し、ケース会議を開き、情報の共有化と対応を図る。また、情報の共有化と対応のための新しい体制を模索する。 イ・生徒の実態把握のため、学警連絡会、中高連絡会、中学校訪問、家庭訪問に努め、互いに連携をとる。 ウ・年間 10 回の教育相談委員会招集により教育相談体制の充実を図る。 エ・支援を要する生徒に対する校内体制づくりにチームで取組み、諸課題の解決にあたる。	ア・学校教育自己診断における教育相談関連事項で肯定率 55%以上をめざす（昨年度 51%） ・個々の生徒対応のための新体制構築 ・生徒中退率を昨年度より 3 ポイント減少させる。（昨年度 13.5%）	
2 開かれた学校づくりの推進	(1) 広報活動の充実	ア・学校説明会、体験入学、中学校訪問などを実施し、学校HPや学校紹介ビデオを常に更新されたものに維持する。 ・HPにより校長、各学年、学校行事等の教育活動を常に発信する。 ・出前授業や中学校での説明会などによって、学校の情報を積極的に発信する。	ア・HPの更新回数、年間 200 回 ・中学校訪問回数、年間 150 回（昨年度 200 校）	
	(2) 地域などとの交流	ア・地域の幼稚園、老人介護施設、大正区役所、地域の企業等と積極的に交流する。ミニコンサートなどで地域との交流を深める。 イ・PTA活動の活性化のため、保護者と担任などとの連携を進める。	ア・ボランティアやイベント等へ年 3 回の交流実績 イ・家庭訪問回数実績	
3 学校運営組織体制の確立	(1) 学校改革の取組み	ア・キャリア教育を柱とする学校改革 ・分かる授業、力がつく授業のための授業改革をおこなう。 ・研修は、体系的に計画的に企画し、校内研修や校外研修、外部講師の招へいや職場見学など多様で実践的な研修を実施する。 ・初任 4 年までの若手教員研修実施	ア・年間研修回数（校内研修 5 回） ・伝達講習等 3 回（昨年度 3 回） ・若手教員研修回数（年 6 回）	
	(2) 業務の効率化	ア・I C T を活用して校務の効率化を図る。 ・会議等のレジュメ、資料を工夫し、各種文書のデータ化、保存を一本化する。 ・校務処理システムを効率的に稼働させる。 イ・職員室配置も含めて、使用教室等の適正配置を行う。	ア・職員会議等の平均所要時間 1 時間	

